

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	梅ノ宮保育園	施設種別	保育所 (旧体系)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 1年 9月 27日

総 評	<p>梅ノ宮保育園は、昭和43年4月に乳児保育園として開設され昭和46年に幼児部を増設、平成29年4月に園舎を建て替えられた、定員240名の保育園です。</p> <p>保育理念に「望ましい環境のもとに、心身の健やかな成長、発達をはかる。子どもの健やかな育ちのために、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの福祉の充実、増進をはかる」を掲げ、楽しい保育園を目標に子ども中心の行事を計画し、リズム、体操あそびに取り組んでいます。また「土と緑と子ども」をテーマにして、農園活動を行い、収穫した野菜でクッキングをする等、食育活動に繋がっています。</p> <p>園舎は冷暖房が完備されており、全面ガラス張りで明るく、木のぬくもりがあります。幼児の保育室は、常にドアが開放されていて子ども職員も互いにコミュニケーションの取りやすい環境を整えています。</p> <p>園は、地域の民生・児童委員と共に、未就園児と保護者の為の「子育て交流会」を開催し、手遊びや絵本の読み聞かせ、リズム遊び等を行い、地域に根ざした施設に相応しい取り組みをしています。</p>
特良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>食育計画を作成し、園の農園で春はイチゴ、えんどうまめ、夏はなす、トマト、きゅうり等の夏野菜を、秋はさつまいも等種まきから収穫まで行い、収穫した野菜を給食やおやつ、クッキングの食材として使用して食育に繋がっています。</li> <li>健康診断、歯科健診、耳鼻科健診の結果は職員間で共有し、保護者に伝えていきます。一人一人の子どもの発育・発達や健康状態を把握して、職員間で情報を共有し保育に反映しています。</li> <li>職員の悩みの相談ができるように毎月臨床心理士によるカウンセリングを全職員が受けています。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>中・長期的な事業計画は策定されていません。中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを明確にし、目標課題を計画的に実現するものであり、3～5年を見据えた数値目標や収支計画を組み込んだ中・長期計画を策定されると良いでしょう。</li> <li>保育課程は、今後は、保育所保育指針第一章3の(1)に示されている「全体的な計画」と名称を変更し、指針で明記された内容に準じて編成すると良いでしょう。</li> <li>子どもの健やかな育ちの実現と安心・安全な保育の実施のため様々な状況に応じた対処方法を把握していますが、すべての面において明文化されたマニュアルを作成し、共有すればなお良いでしょう。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	梅ノ宮保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和1年9月27日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a
[自由記述欄]					
・理念、保育方針、保育目標はホームページや園の案内で明文化されています。保護者には入園説明会で丁寧に説明し、職員には年度初めに理念、保育方針、保育目標と保育計画が記載されている保育課程を職員会議で配布し、周知しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
[自由記述欄]					
・事業経営を取り巻く環境や経営状況、地域のニーズについて、子どもの人口動向や情報、データを収集し経営課題を分析して、改善に向けた具体的な内容や現在の経営状況を職員とも共有し、組織的に取り組み記録に残されると良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している	c	c
		7	② 事業計画は保護者に周知され、理解を促している。	c	c
[自由記述欄]					
<p>・中・長期的な事業計画は策定されていません。中・長期計画は理念や基本方針の実現に向けた具体的な取り組みを明確にするものであり、今後は、目標課題を把握するためにも、3～5年を見据えた数値目標や収支計画を策定されると良いでしょう。</p> <p>・単年度の事業計画は策定していますが、中・長期計画の策定がないため事業計画は当該年度の形骸的な内容になっています。中・長期計画を策定し、それを反映した具体的な内容の単年度の事業計画を策定されると良いでしょう。</p> <p>・行事計画については年度末に職員の意見を取り入れ作成しています。行事以外の事業計画についても職員の参画や意見を反映し、評価・見直しが組織的に取り組まれますと良いでしょう。</p> <p>・行事計画は年度初めに保護者に説明していますが、事業計画については保護者に主な内容を周知配布はしていません。単年度の事業計画を周知し、理解しやすい文書を作成する等、工夫されると良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	c	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c	c
[自由記述欄]					
<p>・保育の質の向上に向けて、年間目標、日々の保育の取り組みについて、毎月の職員会議で評価・反省し、見直しを行っています。今後は、評価基準に基づいて園の自己評価を組織的に行い、記録に残されると良いでしょう。</p> <p>・第三者評価受診後、評価結果から明確になった課題を分析し、定期的に園全体の自己評価を実施して、職員参画のもと保育所全体で改善計画を取り組むための組織的な仕組みが構築されると良いでしょう。</p>					

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	b
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

**[自由記述欄]**

- ・施設長は職員に対して自らの役割と責任を伝えていきます。職務分掌上不在時の権限委任を明確化し、コンプライアンス規程やマニュアルを策定整備するとともに、遵守すべき法令等をリスト化する等、職員が常に確認できるよう工夫し記録に残すと良いでしょう。
- ・保育の質の向上を目指し、教育、研修の充実を図るため、キャリアパス研修制度を利用して研修計画を進めています。個々の具体的な取り組みを記載されると良いでしょう。
- ・施設長は各クラスにiPadを活用するなど職員が働きやすい環境を整備し、業務改善を図っています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着などに関する具体的な計画が確立し、取組みが実施されている。	c	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	c	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

- ・京都市保育園連盟のキャリアパスの研修に積極的に参加しています。職務分掌の活用を生かし必要な福祉人材や人員体制等、人材体制プランを構築し、人材育成に取り組まれると良いでしょう。
- ・法人の期待する職員像、人事基準を明確にして、職員が自らの将来を描ける総合的な人事管理の取組を構築されると良いでしょう。
- ・職員の悩みが相談ができるように毎月臨床心理士によるカウンセリングを全職員が受けています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c	b
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	c	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c	c

**[自由記述欄]**

- ・職員の研修、教育の基本的な考え方を明文化し、個別のキャリアパスを作成し、職員一人一人の研修計画を立てる等個別の研修計画を策定されると良いでしょう。
- ・31年度は実習生3名を受け入れています。受け入れにあたっての基本的な姿勢を明確にするためにもマニュアルを整備し、実習プログラムを策定すると共に、実習指導者への研修も実施されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組みが行われている。	c	b

**[自由記述欄]**

- ・保育内容や、財務諸表等の情報は、ホームページで公表し運営の透明性確保につとめています。地域に事業活動について発信されると良いでしょう。
- ・経理規程に基づいて経営運営を行っていますが、公認会計士等による指導や財務の監査は実施されるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	c
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	a
[自由記述欄]					
<p>・子どもは、地域の「敬老福祉祭り」に出演したり、高齢者施設を訪問しています。地域との関りについて基本的な考え方を文書化すると良いでしょう。</p> <p>・ボランティア受け入れマニュアルを整備し、基本的な考え方を明文化すると良いでしょう。</p> <p>・福祉事務所、児童相談所、保健所、小学校等関係機関をリスト化し、児童と家庭環境等の情報を関係機関と共有するとともに、職員会議で説明して記録に残されると良いでしょう。</p> <p>・園は、地域の民生・児童委員と共に、未就園児と保護者の為の「子育て交流会」を開催しています。手遊びや絵本の読み聞かせ、リズム遊びなど、保育士が向いて、地域に根差した施設に相応しいよう取り組んでいます。また、タウンページに子育て相談の専用ダイヤルも掲載し、子育て相談に随時応じています。</p>					

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	b
		29	②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	c	c
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	b
		31	②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

**【自由記述欄】**

- ・子どもを尊重した保育についての基本姿勢が明示された文書を作成して、人権への配慮に関する研修を実施しています。研修後の報告書等を作成し共有化を図ると良いでしょう。
- ・子どものプライバシー保護に配慮するために、規程やマニュアルを整備し研修の実施により職員の理解を図る取り組みをされると良いでしょう。
- ・入園時に重要事項説明書と入園案内書に基づき丁寧に説明しています。また、個別面談を行い、保護者の就労状況や保育時間、子どもの発達や生活面など個別のニーズにも配慮し対応しています。
- ・保育所の転園変更の場合には保育要録だけでなく、その後の相談方法や担当者を記載した文書を渡す必要があります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	利用者が意見等を述べやすい体制が確認されている。	33	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	b
		35	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

**【自由記述欄】**

- ・苦情解決の仕組みを整備し、ホームページや園の案内で明示しています。保護者に周知するためにも園のエンタランスに掲示して、意見や相談が述べやすいよう定期的にアンケートを実施するなど、整備されると良いでしょう。
- ・保護者の相談や意見要望に対応できるように対応マニュアルを整備し、定期的に見直しをして、アンケートの実施等、保護者の意見に迅速に対応されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	b
		37	②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	b
		38	③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にしている。	b	b
		39	④	不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	c	b

**【自由記述欄】**

- ・子どもを事故から守るため、事故発生時対応マニュアルを整備しています。ヒヤリハット記録はありますが、事故再発防止や改善策を検討する取り組みはありません。今後は、定期的に見直し、文書化されると良いでしょう。
- ・感染症マニュアルを整備し、感染症が発生した場合には園内掲示をして保護者に周知しています。今後は、予防と発生時の対策を取り組まれると良いでしょう。
- ・防災、災害発生時の対応は毎月の避難訓練実施で職員間で周知、確認しています。災害における備蓄リストを整備し、備蓄内容の見直しをされると良いでしょう。
- ・不審者侵入時の対応に関するマニュアルを整備し職員間で共有しています。マニュアルに沿った対応を警察の協力を得て、実際にさすまたを使用した訓練を行うことを計画しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質 の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な 実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	b
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉 サービス実施計画が策定されてい る。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	c	c
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に 行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	c	c

・保育の標準的な実施方法を文書化し、定期的な見直しをする等、全ての保育者が分かるように工夫されるとより良いでしょう。

・アセスメントに基づく個別の指導計画を作成し、個別の指導計画が次月の月間指導計画に反映しているか、職員会議で評価・反省・見直しを実施すると良いでしょう。

・個人情報保護規程に基づき、記録の保管、保存、廃棄等に関する文書管理規程を策定する等、個人情報保護の視点からも職員に対して教育、研修が望まれます。

A-1 保育内容

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	b	b
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	b
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	b

[自由記述欄]

- ・保育課程を整備し、職員で年度末に見直しをしています。保育課程は、今後は、保育所保育指針第一章3の(1)に示されている「全体的な計画」と名称を変更して、指針で明記された内容に準じて作成すると良いでしょう。
- ・園内は明るく清潔に保たれて室内は適切な温度になるよう空調設備が設置されています。乳児の保育室は温度湿度計を設置すると良いでしょう。
- ・子ども一人一人の発達、個人差に配慮し、子どもの状態に応じ応答的に受容しています。0歳児の保育室は広々として遊びと睡眠のスペースに分離した環境作りが設定されています。遊具の配置を工夫されると良いでしょう。
- ・一人一人の子どもが自分でやろうとする気持ちを育み、基本的な生活習慣を身につけることができるように、一人一人の状況に応じてせかすことなく、見守りながら優しく声をかけるなど工夫されると良いでしょう。
- ・子どもが主体的に生活と遊びができるために、子どもが自由に遊具や玩具を取り出せるよう場所を工夫されると良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	b

[自由記述欄]

- ・一人一人の生育歴の違いに応じ温かく受容し、見守っています。応答的に関わる特定の保育士との間に情緒の安定を築き、探索活動や生活や遊びの充実を図ろうとしています。保護者と子どもの日々の情報を連絡帳で共有し、個々の発達に応じた養護と教育の取り組みを職員が共有し実践していますが、朝夕異年齢で過ごすときは、玩具の使用など安全に配慮しながら環境を整備されると良いでしょう。
- ・子どもの多様な感情を受け止め、生活の安定を図りながら自分でしようとする気持ちを尊重し、温かく見守っています。友だちとの関りの中で保育士が仲立ちをする機会を作っています。周囲の環境や物への探索活動が充分できるように、テーブルや椅子の配置等安全に配慮しながら環境を整備されると良いでしょう。
- ・子どもたちが自由に素材や用具、遊具など取り出せるように保育室の環境を整え自己を十分に発揮しつつ友達と協働的な活動ができるように配慮すると良いでしょう。
- ・支援の必要な子どもへの保育は専門機関や医療機関、保健センターと連携し、「個別計画」を作成して保護者と情報を共有し、巡回相談や助言などを記録してクラスの指導計画と関連づけると良いでしょう。
- ・長時間にわたる保育のため、保育室の環境、保育内容、職員体制、保護者との連携に配慮しています。異年齢の子ども同士で遊べる空間を作りゆったり関わっていますが、長時間保育に関する指導計画を作成されると良いでしょう。
- ・小学校生活が見通せるように小学校と連携交流を持ち、小学校教諭と懇談を設けています。全体的な計画の中に就学に関する事項が記録されると良いでしょう。



評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	b

[自由記述欄]

- ・健康管理マニュアルを整備し、SIDSの予防のためアラーム音と表示灯の点滅で異常を知らせる「ルクミ」の機器を使用しています。SIDSの発生を防止するために、今後は、0歳児は5分に1回、1歳児～2歳児は10分に1回観察、記録をすると良いでしょう。
- ・健康診断、歯科健診、耳鼻科健診の結果は職員間で共有し、保護者に伝えていきます。一人一人の子どもの発育発達や健康状態を把握して職員間で情報を共有し、保育に反映しています。
- ・アレルギー疾患、慢性疾患のある子供に対して、保護者から医師の指示書を提出してもらい個々に対応しています。対象児に対して除去食、誤食防止のために専用の食器を使用しています。なお、誤食時・接触時の緊急対応マニュアルを作成し、職員間で共通理解を図ると良いでしょう。
- ・食育計画を作成し、園の農園で春はイチゴ、えんどうまめ、夏はなす、トマト、きゅうり等の夏野菜を、秋はさつまいも等種まきから収穫まで行い、収穫した野菜を給食やおやつ、クッキングの食材として使用して食育に繋げています。給食室は全面ガラス張りでランテールームからは調理の様子が見渡せ子どもたちが食に関心を深められるように設計されています。
- ・月1回献立会議を開きクラスの喫食状況を把握し翌月の献立を立案しています。また、残食状況を把握し子どもの嗜好や調理方法を工夫するなど子どもにとって美味しく魅力ある食事となるように評価・改善を行うことが必要です。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	b
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	65	① 保育士が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	c	b

[自由記述欄]

- ・0歳児～2歳児は毎日の連絡帳で、3歳以上児は送迎時に、日々の様子を把握しています。保育参観は年1回、クラス懇談は年3回開催しています。今後は、個人懇談を実施すると良いでしょう。
- ・虐待が疑われている子どもの早期発見に努めています。今後は、虐待防止についてのマニュアルを整備されると良いでしょう。
- ・日々の保育の評価・反省は行っていますが、職員相互の話し合いまでには至っていません。今後は、園全体の自己評価に繋げ定期的に組織として継続的に取り組まれると良いでしょう。